

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年1月12日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 龍城
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53 - 6611（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 近藤 規央
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	（0565）53 - 6611（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 近藤 規央
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	12,560,995	15,143,363	17,354,371
経常利益 (千円)	47,069	793,503	96,918
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	61,405	619,421	24,840
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	278,838	1,137,075	308,629
純資産額 (千円)	20,154,443	21,633,935	20,741,390
総資産額 (千円)	25,268,861	26,958,393	25,665,363
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	16.74	169.72	6.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	71.7	72.4

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.29	48.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第64期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動につきましては、第1四半期連結会計期間において、当社は、志賀機械工業株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

この結果、2021年11月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社により構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、前連結会計年度から続く新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの受注環境及び生産態勢は依然として不透明感が続いております。また、米中の貿易摩擦などによる先行きの不透明さは依然として継続している状況にあり、中国子会社をはじめとする当社グループの受注環境に影響を及ぼしております。さらに、世界的に半導体不足の影響が深刻化しており、先行きの不透明感が一層強まっている状況となっております。

わが国経済におきましても、政府による緊急事態宣言は発出と解除を繰り返している状況にあり、一部の業種に持ち直しの兆しが見えるなど国内経済は緩やかに回復しつつあるものの、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準には至っておりません。

当社グループの主要な取引先であります自動車産業界におきましては、電動化の推進、自動運転や安全装備などの技術開発への投資は継続されるものの、東南アジアからの部品供給不足や世界的な半導体不足の影響により生産額の計画値に対して下振れリスクが懸念され、先行きの不透明感が強まっている状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは工作機械の製造に実績のある志賀機械工業株式会社を新たな仲間として迎え、収益基盤の強化を図るべく新たな取り組みを開始しております。また、データとデジタル技術を活用し、新たなビジネススタイルを創造していくことを目的としたDX管理室を新設し、中期的な競争力の強化を狙った活動を行っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は15,143百万円（前年同四半期比20.6%増）、営業利益は412百万円（前年同四半期は69百万円の営業損失）、経常利益は793百万円（前年同四半期比1,585.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は619百万円（前年同四半期は61百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

当地域におきましては、足元の設備投資は回復傾向にあり、工具、治具等の需要が増加したことなどにより、売上高は6,871百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。

しかしながら、製造工程の一部休業を余儀なくされるなど、依然として生産性の回復に至らず、セグメント損失は144百万円（前年同四半期は184百万円のセグメント損失）となりました。

アジア

当地域におきましては、中国を中心に、新型コロナウイルスの感染拡大により失速していた自動車生産が回復し、売上高は4,511百万円（前年同四半期比22.9%増）となりました。

また、労務費高騰などにより固定費負担が増加したものの、中国子会社を中心に生産性の改善が進んだことなどにより、セグメント利益は167百万円（前年同四半期は87百万円のセグメント損失）となりました。

北米・中米

当地域におきましては、個人消費を中心に需要が増加し、自動車産業界も一時は供給が追いつかない状況となるなど、国内生産が好調に推移したことから、売上高は1,878百万円（前年同四半期比56.4%増）となりました。

また、まとまった受注が入ることで生産性が大幅に向上し、セグメント利益は183百万円（前年同四半期比373.9%増）となりました。

オセアニア

当地域におきましては、断熱材の需要が引き続き堅調に推移したことにより、売上高は1,378百万円（前年同四半期比24.9%増）となりました。

また、堅調な受注に支えられ利益を確保することとなり、セグメント利益は115百万円（前年同四半期比30.6%増）となりました。

その他

当地域におきましては、売上高は503百万円（前年同四半期比32.2%増）、セグメント利益は50百万円（前年同四半期比380.5%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は26,958百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,293百万円増加いたしました。これは主に、有価証券が738百万円、土地が655百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は5,324百万円となり、前連結会計年度末と比較して、400百万円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が185百万円、未払法人税等が172百万円、繰延税金負債が164百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は21,633百万円となり、前連結会計年度末と比較して、892百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が509百万円、為替換算調整勘定が271百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は71.7%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は82百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,306,778	4,306,778	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	4,306,778	4,306,778	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	4,306,778	-	2,882,016	-	4,132,557

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,646,600	36,466	-
単元未満株式	普通株式 20,878	-	-
発行済株式総数	4,306,778	-	-
総株主の議決権	-	36,466	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士精工株式会社	愛知県豊田市吉原町平子26番地	639,300	-	639,300	14.84
計	-	639,300	-	639,300	14.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,977,563	7,920,776
受取手形及び売掛金	3,325,792	3,213,405
電子記録債権	951,452	1,169,891
有価証券	461,684	1,200,172
商品及び製品	1,498,854	1,303,211
仕掛品	556,730	619,600
原材料及び貯蔵品	444,355	607,910
その他	495,759	479,793
貸倒引当金	73,239	14,220
流動資産合計	15,638,953	16,500,539
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,853,958	1,813,916
機械装置及び運搬具(純額)	4,262,487	4,054,204
土地	1,456,649	2,111,800
建設仮勘定	23,123	71,158
その他(純額)	236,003	208,544
有形固定資産合計	7,832,222	8,259,625
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,414,174	1,251,686
長期貸付金	4,599	6,282
繰延税金資産	348,519	376,942
その他	186,429	230,097
貸倒引当金	28,174	24,846
投資その他の資産合計	1,925,549	1,840,162
固定資産合計	10,026,410	10,457,854
資産合計	25,665,363	26,958,393

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,185,618	1,157,620
短期借入金	826,202	458,520
1年内返済予定の長期借入金	106,830	189,383
未払法人税等	46,015	218,509
賞与引当金	126,588	312,175
その他	1,530,194	1,456,978
流動負債合計	3,821,450	3,793,189
固定負債		
長期借入金	82,849	182,391
繰延税金負債	-	164,343
役員退職慰労引当金	-	41,400
退職給付に係る負債	848,894	963,313
その他	170,778	179,820
固定負債合計	1,102,522	1,531,269
負債合計	4,923,972	5,324,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,882,016	2,882,016
資本剰余金	4,162,614	4,162,611
利益剰余金	13,334,986	13,844,381
自己株式	918,349	1,042,471
株主資本合計	19,461,267	19,846,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	355,232	337,279
為替換算調整勘定	412,070	140,617
退職給付に係る調整累計額	810,078	705,849
その他の包括利益累計額合計	866,917	509,187
非支配株主持分	2,147,040	2,296,584
純資産合計	20,741,390	21,633,935
負債純資産合計	25,665,363	26,958,393

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	12,560,995	15,143,363
売上原価	9,845,522	11,730,012
売上総利益	2,715,472	3,413,351
販売費及び一般管理費	2,784,919	3,000,794
営業利益又は営業損失()	69,446	412,556
営業外収益		
受取利息	31,923	30,443
受取配当金	20,583	22,331
為替差益	-	148,610
持分法による投資利益	-	50,511
技術指導料	52,214	41,007
その他	81,438	94,287
営業外収益合計	186,160	387,192
営業外費用		
支払利息	7,470	4,701
売上割引	695	172
持分法による投資損失	46,020	-
為替差損	15,081	-
その他	375	1,370
営業外費用合計	69,643	6,244
経常利益	47,069	793,503
特別利益		
固定資産売却益	992	128,288
投資有価証券売却益	-	102,130
特別利益合計	992	230,419
特別損失		
固定資産除売却損	10,209	10,265
投資有価証券売却損	-	875
投資有価証券評価損	34,839	-
ゴルフ会員権評価損	-	307
特別損失合計	45,048	11,447
税金等調整前四半期純利益	3,013	1,012,475
法人税、住民税及び事業税	92,544	307,216
法人税等調整額	694	3,353
法人税等合計	93,239	303,863
四半期純利益又は四半期純損失()	90,226	708,611
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	28,820	89,189
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	61,405	619,421

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	90,226	708,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,641	17,952
為替換算調整勘定	372,271	341,808
退職給付に係る調整額	133,139	103,565
持分法適用会社に対する持分相当額	1,121	1,041
その他の包括利益合計	188,612	428,463
四半期包括利益	278,838	1,137,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148,600	977,152
非支配株主に係る四半期包括利益	130,238	159,923

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第 1 四半期連結会計期間において、株式取得により志賀機械工業株式会社を子会社化したこととともない、第 1 四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

なお、被取得企業のみなし取得日を2021年 3 月 1 日としており、かつ四半期連結決算日との差異が 3 ヶ月を超えないことから、第 1 四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結し、第 2 四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

当社及び国内連結子会社 2 社は、新型コロナウイルス感染症の影響にとともない、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給見込額77,871千円を販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の給料手当から控除しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)
減価償却費	724,107千円	768,140千円
のれんの償却額	-	16,449

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 定時株主総会	普通株式	91,697	25	2020年2月29日	2020年5月21日	利益剰余金
2020年10月14日 取締役会	普通株式	91,693	25	2020年8月31日	2020年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額について、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月19日 定時株主総会	普通株式	55,015	15	2021年2月28日	2021年5月20日	利益剰余金
2021年10月13日 取締役会	普通株式	55,011	15	2021年8月31日	2021年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額について、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,204,295	3,671,258	1,201,240	1,103,369	12,180,163	380,831	12,560,995	-	12,560,995
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,405,653	458,588	2,780	-	1,867,022	7,840	1,874,862	1,874,862	-
計	7,609,948	4,129,847	1,204,021	1,103,369	14,047,186	388,671	14,435,858	1,874,862	12,560,995
セグメント利益又 は損失()	184,081	87,031	38,666	88,191	144,254	10,608	133,645	64,199	69,446

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,871,595	4,511,166	1,878,514	1,378,636	14,639,913	503,450	15,143,363	-	15,143,363
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,601,567	519,865	19	-	2,121,452	24,165	2,145,617	2,145,617	-
計	8,473,162	5,031,031	1,878,534	1,378,636	16,761,365	527,616	17,288,981	2,145,617	15,143,363
セグメント利益又 は損失()	144,237	167,250	183,248	115,144	321,405	50,975	372,380	40,176	412,556

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	16円74銭	169円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	61,405	619,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(千円)	61,405	619,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,667	3,649

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年10月13日開催の取締役会において、次のとおり当期中間配当を行うことを決議し、支払を行っております。

- (イ) 配当金の総額.....55,011千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月15日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

富士精工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士精工株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士精工株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断して場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない

場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。